

戦後教育改革における職業指導の 位置づけをめぐる問題

夏目達也

《構成》

はじめに

1. 日本職業指導協会について
2. 職業指導の時間特設に関する日本職業指導協会の動向
3. 職業指導の時間特設に向けた日本職業指導協会の活動

—— C I E との交渉を中心には——

- a) 1946年7月から1946年11月まで
- b) 1946年11月から1947年3月まで

まとめ

はじめに

本稿は、戦後教育改革により発足した新制中学校の教育における職業指導の位置づけを考察し、とくにそれがあいまいであるといわれてきた原因について分析する。

中学校の教育課程において職業指導をいかに位置づけるべきかという問題の解明は、今日なお教育学上の重要な問題である。わが国の学校における職業指導の歴史をみると、その位置づけにはかなりの変動があることがわかる。戦後中学校で実施されるようになって以後の職業指導の学習指導要領による位置づけは、1947年の学習指導要領職業指導編、1951年と1957年の学習指導要領職業・家庭科編、1958年と1969年の中学校学習指導要領のそれぞれにおいて異なっている。とくに1958年の中学校学習指導要領は、従来教科の中で扱っていた職業指導を「進路指導」へと名称変更するとともに、それを教科外の学級活動に移すなど、変動が大きかった。

このような職業指導の位置づけの不安定さの原因は複雑であろうが、そこにはこの活動の教育思想上の存立基盤の脆弱さがあり、それが1947年の新制中学校発足時の職業指導の位置づけに反映していたようにも思われる。実際新制中学校発足時における職業指導の位置はいくつかの点であいまいである。たとえば、職業指導は学習指導要領一般編（1947年3月刊行）中の教科課程表の教科としても、職業科の科目としても示されていなかったにもかかわらず、職業指導の教科書や学習指導要領が編纂、発行されている。また、職業科の各科目（家庭科を除く）の学習指導要領のまえがき

の中に三様の職業指導の取扱い方^{*}が示されたことは、中学校の現場において教育課程上のこの活動の位置づけがあいまいであると受け止められる可能性をもたらした。

* この三様の取扱い方法は、以下のとおり。

1. 農・工・商・水産・家庭の諸教科と職業指導とを適当に融合して指導する場合
2. 農・工・商・水産・家庭の諸科目と職業指導とをそれぞれ別課程にして、一定の時間をこれに配当して指導する場合
3. 職業生活に関する社会科の単元を指導するに当たって、職業指導の学習指導を参考し、これを補って指導し、農・工・商・水産・家庭の諸教科はこの指導と関連を保ちながら、別にこれを指導する場合

新制中学校で職業指導が実施されるようになった事情については、日本職業指導協会（戦前から文部省や厚生省の強い影響下で、小学校高等科を中心とした学校での職業指導の普及に努めた。）の果たした役割に言及した清原道寿の研究がある。清原は、同協会が「中学校の教科のなかに、職業指導の機能の一部をいうための教科を設置をしようとした。それには、新設の『職業科』を、職業指導のための教科とすべきであるとし、CIE、文部省への工作にあけくれた。」と書いている¹⁾。しかし、職業指導の学習指導要領が編纂、発行された経過、職業指導の三様の実施方法が学習指導要領に提示された経過については述べていない。本稿では、職業指導の三様の取扱い方法が決定されるにいたった経過の概要と職業指導の学習指導要領編纂委員会の設置が決定された経過の概要を明らかにすることを通じて、新制中学校の教育課程における職業指導の位置づけと、それがふくむあいまいさの原因を分析する。この点の分析は、新制中学校で実施すべきものとして構想された職業指導の基本的性格の一端の解明の手がかりになるように思われる。

考察の対象とする期間は、同協会がCIEとの交渉を開始する1946年7月から、学習指導要領一般編が刊行される1947年3月までに限定し、職業指導の学習指導要領の編纂過程については別の機会に論ずることとする。

1. 日本職業指導協会について

まず日本職業指導協会（以下、たんに協会と略す。）の性格の概要を明らかにするために、その設立以来の協会の活動を概観する²⁾。文部省が職業指導に積極的に着手するようになった一つの契機は文部大臣訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」（1927年11月25日）であったが、この訓令に先立ち職業指導の意義、その振興策につき検討した文部省主催の少年職業指導協議会の委員の一部が中心となり、1927年6月に大日本職業指導協会が設立された（1947年に日本職業指導協会と改称し、1979年に日本進路指導協会と改称し、今日にいたっている。）。設立当初から、文部省の幹部が協会の役員になり、また1932年には文部省、内務省共管の財團法人となるなど、当初から文部省等と緊密な関係にあった。

こうした事情を背景に、協会は学校等における職業指導の普及を促進するため、さまざまな活動

を展開した。まず全国職業指導協議会の開催である。1929年に第1回を開催した後、1943年まではほぼ毎年開催した。職業指導の振興策についての文部大臣の諮問に対し協議し答申を行うとともに、各地の学校での研究成果の発表等を行っている。また各県レベルでも協会の支部が中心となり、同様の協議会を開催している。

また、府県や都市などとの共催で1937年度より1944年度にかけて、小学校をはじめとする諸学校の校長や教師、職業紹介所の職員等を対象として、職業指導講習会を開催した。これは、文部省の委託を受けて行われているが（1942年度以降は、厚生省からの委託をも受けた。）、文部省が協会事業を援助するために特別に計画させたものという。

国民学校の発足後の1942年には、文部省は通牒「国民学校ニ於ケル職業指導ニ関スル件」を發布（1942年11月2日）し、国民学校高等科に関し、職業指導のための時間特設（週1時間）の措置をとった。これは、学校における職業指導の普及のための基本的条件として、前記の協議会等を通じ協会が繰り返しその実施を主張していた措置であった。また、従来小学校で使用されていた職業指導用副読本等の使用が禁止され、それに代わるべき教科書を、文部省の指導の下で協会が編集し、それを全国の国民学校高等科で採用させている（この編集の趣旨の伝達を中心とした職業指導講習会もまた、文部省の委託を受け開催している。）。さらに文部省の委託を受けて、国民学校職業指導実施要綱、同実施要目、師範学校職業指導教授要綱を作成している（教科書の編纂委員会及びこれらの実施要綱、実施要目の編纂委員会には、多くの文部省職員が参加した。）。

これらの活動に加えて、調査・研究活動も行っている。たとえば1938年には戸田貞三（東京帝国大学文学部教授）の指導を受けて、『農村職業指導の基本調査』をまとめている。

このほかにも、雑誌『職業指導』の編集（1928年創刊、1929年からは発行も行っている。1944年2・3月合併号を最後に休刊し、1946年1月号から復刊。）をしている。

上記のように、戦前において文部省や厚生省の強い影響の下で、主として学校における職業指導の普及、実施と、そのための諸施策（たとえば、職業指導のための時間特設、専任教員の配置等）の実現を企図して、幅広い活動を展開した。

文部省や厚生省との緊密な関係は、戦前にとどまらず、戦後も少なくとも本稿が考察の対象とする時期においては、基本的に変化しなかったとみることができる。たとえば、現職の文部省幹部職員が協会の幹部として名を連ねるなどしている。こうした条件を活用しながら、協会は中学校等における職業指導の普及を図るために、幅広い活動を活発に展開した。

2. 職業指導の時間特設に関する日本職業指導協会の動向

日本職業指導協会は、1946年2月頃から、戦時中国民学校高等科で使用された協会編の職業指導教科書に代わる新たな職業指導教科書の編纂作業を開始した。教科書が完成するまでの応急措置として、とりあえず国民学校職業指導教材研究資料を作成し、協会の機関誌『職業指導』（1946年2・3月合併号、4・5月合併号）に掲載した。この資料では、週1時間、2年間で80時間を職業指導に配

当し、そのうち約半分を職業指導科による指導（職業に関する知識の啓発）、残りの半分を職場見学、職業実習、職業調査研究、選職進学の個別指導にあてることが適切であるとした。この資料は、その内容から判断して、1942年11月の文部省による国民学校職業指導実施要綱（高等科に関して、週1時間の職業指導のための時間特設を認めた。）や、それに先立ち、協会が文部省の職員とともに作成した同実施要綱、実施要目*に示された職業指導の内容を踏まえて、作成されたものと思われる。

* 文部省や協会による国民学校職業指導実施要綱は、職業指導の内容として、高等科における職業指導の時間特設、各教科での職業との関連に留意して指導すること、校内指導にくわえて実地見学、職業実習、職業研究等を行うことなどを掲げた。これらの項目は、国民学校職業指導教材研究資料でも採用された。

その後、下級中学校を対象とする教科書の編纂を行うこととなり、そのための準備を行う初級中学校教科課程研究会を設置し、1946年8月12日に第1回の会合を開催した³⁾。この研究会によると思われる下級中学校の教科課程案がCIE文書中に収められている⁴⁾。そこでは、Vocational guidance（「職業指導」）が第1、2学年で各2時間、第3学年で1時間、Activities（「校内諸活動」）が第1、2学年で各2時間、Vocational practice（「職業実習」）が第3学年で7時間というように時間を配当している。「職業指導」のみならず、戦前から職業指導の活動の一つに位置づけられてきた職業実習のための時間も特設していることが特徴的である。また「校内諸活動」に関しても、その目的として、生徒の将来の健全な社会生活について啓発すること、職業に関する基礎的技能の実習を含み、職業への関心を養うことが掲げられていることから、実質的に職業指導の観点からの実施を企図していたとみることができる。くわえて中学校の3年間が生徒の職業選択の期間であるという観点から、すべての教科がある程度この方向で取り扱われるべきであるとしている。このように、同研究会は職業指導を著しく重視した案を作成した。

Curriculum of Junior High School (Plan)

subject	Jap.	Social	Math-	Sci-	Foreign	domestic
grade	language	study	matics	ence	language	science(girl)
1st grade	5	5	4	2	3	2
2nd	5	5	4	2	3	2
3rd	5	5	4	2	3	2
	Physical culture	Arts	Vocational guidance	Activi- ties	Vocational practice	total
boy	4	3	2	2	0	30
girl	2					
boy	4	3	2	2	0	30
girl	2					
	2	1	1	0	7	30

* 上記の教科のほかに、生徒の個性、地方の実情、学校の環境に応じて利用される自由時間（free-hours）の5時間にくわえるとしている。

それでは、このように職業指導のための時間特設を主張する論拠はいかなるものであったか。同研究会のメンバーであった安藤堯雄（東京文理科大学）、野口彰（東京都立豊島中学校長）、山崎博（川崎市堀内国民学校長）は、『職業指導』に寄せた論稿でそれぞれ時間特設を主張している⁴⁹。しかし、3人ともその論拠については言及していないか、あるいは言及していてもきわめて曖昧である。あたかも時間特設が下級中学校においても所与の前提であるかのごとくに主張している。そのことは、3人がいずれも国民学校における教育や職業指導との対比で議論を展開していること、野口と山崎は上記の国民学校職業指導実施要綱を作成した協会の委員会のメンバーであったことともあいまって、国民学校高等科における時間特設の措置を念頭に置き、国民学校高等科における措置の継続を考えていたことを示しているように思われる。

* 安藤は、まず下級中学校の教科目を分化的性格の科目、総合的性格の科目、方法的性格の科目とに分類する。分化的性格の科目は、文化的要求に答える科目であり、算数、理科等がこれにあたる。総合的科目は、生活要求に応えようとする科目であり、公民科、女子の家政科がこれにあたる。両者は、前者により習得した知識、技能を後者により統一、調和する関係にある。一方、方法的性格の科目についてはその性格や目的を明示していないが、職業指導がこれにあたるという。他の科目が十分徹底して行われるならば、それを特設する必要はないしながらも、現状においては職業指導の科目を特設する必要があるという。また、職業指導が分化的性格の科目でもあるとして、科目特設の根拠が存していると主張する。しかし、職業指導を「分化的性格の科目」と規定する理由も、また職業指導の時間の特設を主張する理由についても明示してはいない。

野口は、生徒の将来を考慮して、下級中学校の教育全体が職業指導の観点をもつこと、同時に毎週一定の時間を職業指導に配当すべきことを主張している。また職業実習についても言及し、午前中に「知的な学科」を行い、午後は公民的訓練、芸術的表現の展示会とともに、職業実習を課すことを主張した。しかし、やはり職業指導や職業実習の時間を特設する根拠については述べていない。

この3人にみられるような、戦時中の国民学校高等科で採用された時間特設という職業指導の取扱いを、新たに発足する新制中学校においても継承させたいという意向は、協会の大勢的意見であったといえる。職業指導の時間特設は、協会が長年にわたって活発な活動を展開した結果、ようやく実現した措置であったからである。新制中学校が発足する以前の1946年9月から10月にかけて、全国の主要な国民学校高等科を対象に職業指導の実情調査を行い、調査校のほぼ半数にあたる48%が時間を特設していることを明らかにしたこと、こうした協会の意向の現れとみることができよう⁵⁰。

しかし、協会の内部でも時間特設に反対、あるいは消極的な意見がなかったわけではない。たとえば協会の幹部でもあった青木誠四郎は、「小手先のこと」のようにみられる傾向を持つ従来の職業指導ではなく、社会の組織や個人の地位と責任を自覚させることに活動の基礎を置くこと、その

ために公民教育と関連づけて職業指導を実施することを主張した⁸⁾。

その論調から判断して、明示こそしていないが、青木は職業指導のための時間特設を不必要とみていたと考えられる。青木のその論調は、時間特設の必要を主張した上記の3人がいずれもその論拠を明確に提示し得なかったことと対象的である。

*「元来公民教育は良き社会共同体の一員を育成することを目的とするものであり、職業指導はこの社会共同生活の最も具体的な生活の正しい適応を指導することを目指すもの」であり、「職業指導が十分な姿でなされるとき、その背景として、社会共同体の全般についての理解が求められることは云ふの要を見ないであらう。職業が社会共同生活での具体的な営みであり、社会共同の一般的な営みの一つのしかも最もその結集された生活である以上、この社会の組織乃至個人の地位と責任とを自覚することは、最も大切なことといはなければなるまい。実は職業指導が、その限界をややもすれば狭くして、そのためになんとなく小手先のことのやうにみられたことは、これ等の職業指導の基礎についての顧慮をうすくしていたところに胚胎していたのではないだらうか。」

また、川崎市南河原国民学校の大内昌雄（戦前からの協会のメンバーであり、職業教育並びに職業指導委員会の第5部会の専門委員をつとめた。）は、戦前戦時中の職業指導から脱皮し、科学的、合理的に職業指導を組織し直す必要性を解き、その観点から職業指導の時間特設に消極的姿勢を示した⁹⁾。青木や大内のこうした意見は協会内部にあっては有力になり得なかったとはいえ、戦前・戦中の職業指導の継承を図る協会の大勢的意見とは異なり、新たな内容と方法による職業指導の実施を提唱したものとして注目される。

3. 職業指導の時間特設に向けた日本職業指導協会の活動

— CIEとの交渉を中心に —

a) 1946年7月から1946年11月まで

協会は、新制中学校での職業指導の実施や時間特設を確保するために、CIEとの交渉に努めた。まず、1946年7月17日には、協会幹事の西垣実が文部省青少年教育課長の坂元彦太郎、庶務課長の岡田孝平とともにトレイナーと会見し、今後の職業指導について懇談している¹⁰⁾。戦前には文部省、厚生省共管の財團法人になるなど政府と緊密な関係にあったとはいえ、基本的には民間団体であった協会のメンバーがCIEとの接触を可能にするためには、文部省幹部による仲介が必要であったと思われる。西垣がトレイナー（J. C. Trainor）との接触を果たせたのは、坂元、岡田の両者（当時多くの文部省の幹部がそうであったように、坂元、岡田もともに協会の役員をつとめていた。）に仲介を依頼した結果であったと考えられる。西垣はこの場で中等教育担当のオズボーン（M. L. Osborne）を紹介された。これが、オズボーンとの関係を構築する契機となった。

その後、上記の初級中学校教科課程研究会の第2回の会合を8月17日にCIEのオズボーンの部屋で開催し、彼からアメリカのハイスクールにおける職業指導について話を聞いた。この場でオズ

ボーンから、「職業指導協会に協力する（常に協会と関係を持ち、委員会を作ってもよい）¹⁰」という協会への協力の約束を取り付けている。協会は後に、職業指導を担当していたモス (L.Q. Moss) に対しても、たとえば協会が開催した職業指導徹底講演会（1946年11月19日）での講演の依頼をするなど接近を図っている¹¹。

こうした事情を背景に、10月14日、協会のメンバーがオズボーンと会談した。この日の会議は、すでに以前から文部省の認可を得て協会が進めている教科書の編纂作業の許可を CIE から得ることが目的であった。オズボーンは、この件に関する許可を与えることは CIE 教育課の権限外であると回答している。しかし同時に、彼は協会が仕事を継続するように促すとともに、「何点かにわたる指導と批判」を行った。この資料について、オズボーンは「職業指導に関する社会科の単元を学習する生徒の要求をどの程度満たすかを確定する意図でチェックされるだろう」と指摘している¹²。つまりこの時点では、彼は職業指導、少なくともその活動の一部分である職業に関する一般的知識の教授を、社会科において実施することを予定していたことがわかる。

この以前からこのような職業指導の実施方法を CIE 側が考えていたことを示す資料として、1946年10月9日の日付のある「事前の考察」(preliminary considerations) と題する文書（モスが作成したものと思われる。）がある¹³。これによれば、「教授すべきグループ・ガイダンス」の実施方法として、学校の正規の教科目との関連において行う方法と特別に準備された社会科の単元によって行う方法との 2通りを予定していた。ここでも職業指導は社会科の一単元等での取扱いが予定されており、時間特設は予定されていない。

しかし、このような CIE による職業指導の位置づけは11月以降に変化する。それは日本職業指導協会との交渉を経てである。以下にその経過の概要をみる。

b) 1946年11月から1947年3月まで

1946年11月4日には、協会のメンバーがオズボーンと会見している。この日の会議で文部省の「全体のカリキュラム委員会」(General Curriculum Committee)* が職業指導を中学校の社会科に統合することを決定したことに抗議をした。彼らは「特別な、独立した科目」として職業指導を実施することを主張した¹⁴。

* 文部省の青木誠四郎は、1946年11月上旬に CIE に、初等、中等教育の教科の時間配当案を検討する委員会を組織するよう求められ、委員を指名し作業を開始した。11月13日のオズボーンの会議報告によれば、この日文部省案が示された。この案では教科課程に職業指導はふくまれておらず、また「職業科目」にも職業指導をふくむ記述はなかった¹⁵。上記の「全体のカリキュラム委員会」による決定が具体的になにをさすのかは明らかでないが、9月27日付の教科課程試案（「中学校（6・3・3案による）学科課程表」、「国民学校・中等学校教科課程（試案）」）を作成する過程での教育課程改正委員会の決定をさすのかもしれない。とすれば、この日の協会による抗議は11月上旬に設置された委員会での議論を牽制する狙いがあったのではないかと

思われる。

これに対し、オズボーンは、すでにこの決定が行われたものであること、科目が再度設定されることがあるっても、それはこの決定を行った委員会によって以外にはあり得ないと回答している¹⁶⁾。さらに彼はこの日の会議報告に、以下のように記述している。「このグループ〔協会をさす。——筆者注〕が作成した資料〔この日の会議で、協会は中学校における職業指導のための資料編纂の作業結果の一部を提出している。——筆者注〕は使用されることになろう。しかし、それは独立の科目においてではないことが予想される。7、8、9学年の社会科の単元の内容にこの資料を利用することが解決策となろう¹⁷⁾。」つまりこの段階でも、CIE側は社会科での実施を予定しており、職業指導を単独の科目にしたいという協会の意向を退けた。

中学校教科課程の時間配分を検討する上記の委員会は11月20日に再び開かれた。その2日後の11月22日に、協会のメンバーはオズボーンとモスと会談した。下級中学校の教科課程における職業指導の位置づけに関して到達した決定についての情報収集が目的であったが、同時に職業指導を社会科の一部とするか、職業科目の独立コースとすべきかについて「多くの議論」(但し、その内容については記されていない。)をしている。その結果、両者の間で、主として以下のようない「試みの決定」(tentative decisions)に到達した¹⁸⁾。

- a) 職業指導を社会科の一部として実施するか、職業科目中の独立科目として実施するかは各学校が最終的な決定をすること。
- b) 協会が編纂作業を進めている職業指導教科書が出版され、学校で利用されること。
- c) 同教科書は職業指導における独立科目のために、あるいは社会科の単元を学習する生徒のための情報源として利用されること。
- d) 職業教育(但し、教育 education の文字は訂正されている。訂正後の文字は明確には読み取れないが、前後関係から指導 guidance と思われる。)の独立の学習指導要領のアウトラインもあってしかるべきこと。
- e) 社会科の単元は、西垣と武田の助言と援助を得て、社会科カリキュラム委員会で検討する予定であること。

つまり、この会議の議論により協会は、社会科での実施の可能性を残しながらも、各学校の決定により独立の科目として職業指導を実施する可能性を得ることに成功した。同日付けのモスの会議報告によれば、西垣が予め考案した予備計画では、職業指導教科書は「職業指導のための独立した選択科目」として、及び社会科の一単元として提供すべく執筆することになっていた¹⁹⁾。協会がかねて主張していた必修科目ではなく、選択科目としたのは、11月20日に開催された上記の中学校教科課程の時間配当を検討する委員会が選択教科としての「職業科目」(配当時間は、最高7学年で6時間、8学年5時間、9学年で6時間)を設ける案を示したことであろう。社会科での実施を並記するなどの一定の譲歩をしながら、この日の会議に臨んだものと思われる。

またこの会議で、職業指導に関する教授の内容と方法について勧告を行うための職業指導コース

委員会（Vocational Guidance Course Committee）*を設置することが望ましいとされた。これに対して西垣は、11月25日に同委員会の委員として推薦する者の氏名を報告できようとしている²⁹。つまり、協会の強い働きかけにより職業指導を職業科の独立科目とすることにCIEが同意したことを受けた職業指導の内容、方法を検討する委員会の設置が決定されたこと、協会が委員を推薦するなど協会の強い影響下に同委員会の設置が進められようとしたことが理解できる。

* 12月9日には、モス、オズボーン、増田、勝田、中谷、野口、島田、長谷川、鈴木、西垣、伊藤が出席し、職業指導コース・オブ・スタディー編纂委員会準備会を開催した。また12月24日には、勝田、増田、野口、島田、西垣、伊藤が出席し、第1回の編纂委員会を開催し、学習指導要領の編纂作業を開始した²⁰。

なお、モスはこの職業指導コース委員会を職業教育並びに職業指導委員会（当時CIEの指導の下で、文部省、厚生省が設立の準備を進めていた。）の一部会として発足させることを考えていた。11月25日の会議で、西垣が職業指導コース委員会の運営費をまかなうために公的援助を要求したことに答えて、モスは職業教育並びに職業指導委員会の部会として職業指導コース委員会を設置すべく、職業教育並びに職業指導委員会準備委員会と適切な調整を行うことを勧告している²¹。

11月25日には、職業指導教科書のアウトラインの見直しと改善の勧告が行われている。この中で、社会科のための職業情報に関する単元をふくむ参考書として、また選択教科としての職業指導のための独立の科目の教科書として、職業指導教科書を執筆することが、モスと協会との間で同意された。さらに、この日職業指導を独立の科目とすることで同意したことを受け、この分野の教員養成の必要についても議論になった。この科目の教授を担当する熟達した教師が著しく不足していることから、在職中と就職前の両方の教員教育のための計画作成が望ましいとされた²²。

11月29日の角田一郎とモス、オズボーンとの会談では、職業科の各科目の学習指導要領に盛り込むべき内容について議論された。ここでは、職業情報等の職業指導の活動を付随的に取り入れるなど、職業指導を職業科と関連づけて実施することとされたが、職業指導を職業科の一科目としては設定していない²³。

12月6日には、田中圓三郎、島田喜知治、長谷川淳、角田一郎、水谷三郎がモス、シロマと会談した。西垣の指導下で職業指導コースの準備をするグループと田中が委員長を努める職業教育教科課程委員会（Committee on Vocational courses）との関係につき議論し、前者は後者の下に置かれた部会として活動することが決定された。また、モスの会議報告では、職業指導教科書を社会科の関連する単元の参考書として、及び職業科におけるガイダンス情報としての付隨的な教授のための参考書として利用することが理解されたとしている。しかし、職業指導を独立の科目として実施するための教科書としての使用方法については、文部省がまだ決定していないと記している²⁴。

12月9日には、長谷川淳、伊藤祐時、勝田守一、増田幸一、中谷千蔵、島田喜知治、野口彰、西垣がモス、オズボーンと会談し、職業指導教科書の取扱い方等について議論した。この会議は、

職業指導コース・オブ・スタディー編纂委員会準備会であったと考えられる。ここではまず、それまでの議論を踏まえつつ、職業指導教科書について、a) 社会科の関連する単元の参考書、b) さまざまな職業のトライアウトコースの一環としての職業情報提供の際に使用する参考書、c) 職業指導のための独立科目の教科書、の三様の使用方法が決定された²⁹⁾。ここでは、b) に示されたように、職業科の各科目との関連で職業指導を実施するという方法が新たに決定されたことが注目される。つまり、独立の科目とすることがCIEの担当官と協会で合意したとはいえ、それは選択科目としての扱いであった。実際に職業指導を実施するかどうかは各学校の決定次第であり、その実施は不確定であった。それを必修教科とすることが予定されていた職業科の各科目との関連での実施を新たに決定したことは、職業指導の実施を確実なものにするという点で、協会にとっては重要な前進を意味する。

*この日の会議報告は、このような実施方法を決定した議論の内容について記していない。

しかし、これまでの経過から判断して、またこの日の日本側の出席者8人のうち5人（伊藤、増田、中谷、野口、西垣）が協会のメンバーであることから判断して、この職業指導の実施方法に関する決定には彼らの意向が反映したとみることができる。

職業指導に関するこのような取扱い方法は、職業科の各科目（家庭科を除く）の学習指導要領（1947年10月以降に順次発行）に付された「まえがき 中学校の職業科について」中の職業指導の三様の取扱い方法に関する記述の原型をなすものとみることができよう。

またこの日の会議では、次の二点が必要とされた。職業指導に関して訓練を受けた教師が不足していることから、職業指導担当教員と職業カウンセラーの養成の準備を教員養成に関する委員会（Vocational Teachers Training Committee、実業教員養成刷新委員会と訳してよいと思われる。）で行うこと。教師が職業指導を適切に提供できるよう訓練されるまでは、職業指導を選択科目としてスケジュール化することである³⁰⁾。後者の点は、将来的に教師に対する訓練が十分に行われた段階で、職業指導を必修化する展望の中で語られたのかもしれない。

12月16日のモスと佐藤静一、西川孝次郎、植田宰輔との会議では、職業科の学習指導要領に、教授の目的と方法、評価方法、参考書の叙述をふくむことがモスから指摘されている。モスの会議報告では、職業指導は職業科の一科目として他の科目（農業、工業、商業、水産、女子のための家政）と並記された³¹⁾。

しかし、文部省側では、職業指導を職業科の一科目とすることに関してなかなか意見が一致しなかったようである。上記のように、モスは12月6日の会議報告で、この件に関し文部省がまだ決定していないと記したが、そのことは1月になっても同様ではなかったかと思われる。たとえば、1947年1月10日付けの「新制中学校教科課程案」では、職業指導は「実業科」（「実」の字は手書きで「職」に訂正されている。）の科目とされていない³²⁾。また1947年1月28日に提出された学習指導の編纂作業の進捗状況に関する報告書では、職業指導の学習指導要領を職業科の各科目（家庭科は除かれている。）のそれとは分離させている³³⁾。このことは、CIEの担当官と協会の合意が必

ずしも文部省に受け入れられなかつたこと、つまり、CIEの担当官・協会と文部省との間で職業指導の位置づけに関する理解に乖離があつたことを意味している。

*もっとも、文部省の中にはCIEの担当官と協会の合意した職業指導の位置づけを支持する者もいた。たとえば、坂元彦太郎（前出）は、時間特設に関して以下のように述べている。

「職業指導は決して職業科のみで行われるものではなく、中学校の教育全体を貫く一つの大いな海流でなければならない。と同時に、特別な時間と労力をさいていろいろな職業についての理解や、いろいろ試行して見る体験やを積ませ、職業を正しく選択する能力を養つてやらねばならない。」

坂元のこの発言は、『職業指導』（1947年3・4月合併号）に寄せた論稿中のものである。

ここでは、職業科での実施にくわえて職業科以外でも職業指導の時間を設ける必要を説いている。

まとめ

周知のように、教科課程改正委員会は1946年6月に正式に発足して以降、CIEとの協議を通じて、教育課程基準案作成の作業を継続的に行った。中学校の全体の教科課程基準の基本構想は、同委員会を中心に検討された。同委員会は職業指導を社会科の一単元で実施することを決定したが、そのことは協会にとっては承服し難いことであった。安藤、野口、山崎にみられるように協会の中心的メンバーは、職業指導のための時間特設を主張した。それは、協会による長年の運動により戦時中によく実現した国民学校高等科における時間特設を新制中学校に継承することを企図するものであった。協会は、CIEのモスやオズボーンとの協力関係を背景に、彼らとの交渉を通じて時間特設の実現を図った。協会の一部には、戦前の職業指導からの脱皮をめざすことが重要であるとして、職業指導の時間特設に消極的な意見もあった。モスやオズボーンとの交渉は、これらの意見を押さえる形で進められた。その結果、職業科の一科目として実施すること、またそれを受けて職業指導の学習指導要領の編纂委員会を設置することに関して、モスとオズボーンの合意を得ることに成功した。さらに、12月9日の会議で、協会は職業科の各科目との関連で実施するという第3の方法をくわえることにより、職業指導の実施をより確実なものにした。

しかし、協会がCIEの担当官との間で得たこの合意は、教科課程改正委員会には直ちに受け入れられるには至らなかった。学習指導要領一般編（1947年3月刊行）で、職業指導が教科としてはもちろん職業科の一科目としても設定されなかつたことは、教科課程改正委員会が学習指導要領一般編の刊行段階でも、CIEの担当官と協会の職業指導の位置づけに関する合意を認めていなかつたためと思われる。そのため、職業指導の位置づけは3月段階でもなお未確定であった。

このような職業指導の位置づけをめぐるあいまいさは、以下の点に求めることができるように思われる。第一に、教科課程全体に責任を負う文部省の教科課程改正委員会や中学校の教科課程の時間配分を検討する委員会との議論・交渉によってではなく、協会がCIEの担当官との個別の交渉

により、職業指導の時間特設を図ったこと。見方によっては強引ともとれる方法により、ともかく協会は教科課程上の職業指導の位置づけを高めることに成功した。CIEの担当官が協会との個別交渉に応じた理由や協会が職業指導の時間特設に関して彼らを説得した論拠に関する解明は今後の課題である。ただ前者について一言すれば、CIEの担当官がアメリカ流の職業指導論、教科課程上の職業指導の位置づけを念頭におき、職業指導に職業科の教育との関連をもたせることにより、職業科の教育にトライアウト・コースの性格を付与したいとの意向をもっていたこと、そしてその点で協会側の主張を受容する余地があったことが推測される。

第二に、協会が職業指導のための時間を特設することの論拠を必ずしも明快に提示し得なかったこと、換言すれば、領域を構成するものとしての職業指導論やそのような職業指導の教育思想上の存立基盤に関する検討を必ずしも十分になし得なかつたこと。(この点は、当時コース・オブ・スタディー作成の責任者であった青木誠四郎が時間特設の不必要の論拠を明快に提示したことと対象的であった。) この点での協会側のいわば弱点が、文部省の委員会との議論・交渉ではなく、CIEの担当官との個別交渉を協会が重視する結果につながつたとみることもできよう。

協会は、CIEとの合意を具体化、実質化し、職業科の教育に職業指導としての性格をもたせるために、職業教育関係の各種委員会（CIEと文部省との合意によって設置された職業教育並びに職業指導委員会や職業指導コース・オブ・スタディー編纂委員会など）において自らの意見の反映を図ることになる。職業科の各科目（家庭科を除く）と職業指導の学習指導要領のまえがきに示された職業指導の取扱い方が確定する経過の解明には、これらの委員会での協会の活動についても分析することが不可欠である。これらの点についての分析は今後の課題とする。

[註]

- 1) 清原道寿「進路指導の歴史」、全国進路指導研究会編『現代進路指導入門』、明治図書、1968年、p. 132。
- 2) この点に関する記述は、日本職業指導協会『日本職業指導（進路指導）発達史——日本職業指導協会活動（前期）を中心として——』、1977年を参照した。
- 3) 国民学校職業指導教材研究委員会「国民学校職業指導研究資料（2）」、『職業指導』1946年2・3月合併号、p. 17。
- 4) GHQ/SCAP Records, Curriculum of Junior High School (Plan), CIE(B)06770.
- 5) 安藤堯雄「教科の構成原理」、野口彰「下級中学校の学科課程について」、山崎博「職業指導期の教科課程」、『職業指導』1946年7・8月合併号、pp. 8-17。
- 6) 「職業指導実情調査報告書」、『職業指導』1947年1・2号、p. 18。
- 7) 青木誠四郎「職業指導と公民科教育」、『職業指導』1946年7・8月合併号、pp. 1-4。
- 8) 大内昌雄「科学的合理的指導方法へ！」、『職業指導』1946年2・3月合併号、pp. 18-19。
- 9) 日本職業指導協会『日本職業指導（進路指導）発達史——日本職業指導協会活動（前期）を中心として——』、1977年を参照した。

心として——』、1977年、p.3。

- 10) 『職業指導』1946年11・12月合併号、p. 24。
- 11) GHQ/SCAP Records, Conference Report L. Q. Moss 17. Oct. 1946, CIE(B)06771 (以下、Conference Report、署名、日付、フィッシュ番号のみ記す。)
- 12) Conference Reprt, M. L. Osborne, 14. Oct. 1946, CIE(B)06771.
- 13) Preliminary Considerations 9. Oct. 1946, CIE(B)06771.
- 14) Conference Report, M. L. Osborne, 4. Nov. 1946, CIE(B)06771.
- 15) Conference Report, M. L. Osborne, 13. Nov. 1946, CIE(D)03663.
- 16) Conference Report, M. L. Osborne, 4. Nov. 1946, CIE(B)06771.
- 17) Ibid.
- 18) Conference Report, M. L. Osborne, 22. Nov. 1946, CIE(B)06771.
- 19) Conference Report, L. Q. Moss, 22. Nov. 1946, CIE(B)06771.
- 20) Ibid.
- 21) 『職業指導』1947年1・2号、p. 26。
- 22) Conference Report, L. Q. Moss, 25. Nov. 1946, CIE(B)06768.
- 23) Ibid.
- 24) Conference Report, L. Q. Moss, 29. Nov. 1946, CIE(B)06768.
- 25) Conference Report, L. Q. Moss, 6. Dec. 1946, CIE(C)05187.
- 26) Conference Report, L. Q. Moss, 9. Dec. 1946, CIE(C)05187.
- 27) Ibid.
- 28) Conference Report, L. Q. Moss, 16. Dec. 1946, CIE(B)06768.
- 29) 「教科課程改正準備委員会」綴、戦後教育資料所収、II-32。
- 30) Peports on the Vocational Committees-3, CIE(C)05193.

《付 記》

本論文執筆にあたり、日本進路指導協会・水谷統夫常務理事、職業訓練大学校・森 和夫助教授には、資料蒐集に関して多大な便宜を図っていただいた。記して感謝申し上げます。